

(第一類 第二号)

内閣委員会議録 第十二号

平成十五年五月二十三日(金曜日)

午前十時三十分開議

出席委員

委員長 佐々木秀典君

理事 逢沢一郎君

理事 星野行男君

理事 中沢健次君

理事 遠藤和良君

理事 浅野勝人君

理事 奥山茂彦君

理事 木村隆秀君

理事 谷川和穂君

理事 近岡理一郎君

理事 石毛瑛子君

理事 平野博文君

議員 白保台一君

議員 荒井廣幸君

議員 近藤基彥君

議員 中山太郎君

議員 西川京子君

議員 肥田美代子君

議員 井上喜一君

議員 福島豊君

議員 木村隆秀君

議員 小菅修一君

委員の異動

五月二十三日

辞任

嘉数知賢君

亀井久興君

補欠選任

高木毅君

浅野勝人君

同日 太田昭宏君 白保台一君
辞任 浅野勝人君 亀井久興君
高木毅君 嘉数知賢君
白保台一君 太田昭宏君

同月十九日

国民のための民主的な公務員制度改革に関する請願(藤木洋子君紹介)(第二〇五八号)

同月二十三日

イラク占領に協力する戦後復興法策定反対に関する請願(阿部知子君紹介)(第二二六四号)

同(今川正美君紹介)(第二二五六号)

同(山内恵子君紹介)(第二二六六号)

戦争責任問題の真相解明等に関する請願(保坂展人君紹介)(第二二三一〇号)

は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件
少子化社会対策基本法案(中山太郎君外八名提出、少出、第百五十一回国会衆法第五三号)

○佐々木委員長 これより会議を開きます。
少子化社会対策基本法案を議題といたします。
趣旨の説明を聴取いたします。中山太郎君。

少子化社会対策基本法案

[本号末尾に掲載]

○中山(太)議員 ただいま議題となりました少子化社会対策基本法案につきまして、その提案の理由及び内容の概要を御説明申し上げます。

私は、この法律案の主な内容について御説明を申し上げます。

第一に、少子化に対処するための施策は、父母の保護者が子育てについて第一義的責任を有するとの認識のもとに、国民の意識の変化、生活様式の多様化等に十分留意しつつ、男女共同参画社会の形成と相まって、家庭や子育てに夢を持ち、かつ、次代の社会を担う子供を安心して生み育てることができる環境を整備することを旨として講ぜられなければならないこと等を内容とする基本理念を定めることとしております。

第二に、国は、基本理念にのっとり、少子化に対する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有することとともに、地方公共団体は、基本理念にのっとり、少子化に対処するための施策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有することとしております。あわせて、事業主及び国民の責務について定めることとしております。

第三に、国及び地方公共団体は、子供を生み育てる者の雇用環境の整備、保育サービス等の充実、地域社会における子育て支援体制の整備、母子保健医療体制の充実等のための施策、子供を生み育てる者の経済的負担の軽減を図るための措置等を講ずるものとしております。

第四に、内閣府に、特別の機関として、少子化に対処するための施策の大綱案の作成、関係行政機関相互の調整等の事務をつかさどる少子化社会対策会議を置き、内閣総理大臣をもつてその会長に充てることとしております。

以上が、この法律案の提案の理由及びその内容の概要でございます。

何とぞ、十分御審議の上、速やかに御賛同くださいますようお願い申し上げます。

平成十五年五月二十九日印刷

平成十五年五月三十日発行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局

A